



地域防災力の向上に資するソフト対策

○地域防災力の向上に資するソフト対策

- ・住生活基本計画(令和3年3月19日閣議決定)において、ハード面の取組による危険密集市街地の整備改善の加速を図るとともに、ハード面の取組による最低限の安全性確保にとどまらない、一層の安全性の確保を図るため、地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率を成果指標として導入。
- ・危険密集市街地におけるソフト対策を、①家庭単位で設備等を備える取組、②地域単位で防災機能の充実を図る取組、③地域防災力の実効性を高めるための取組の3つの区分に分類し、地方公共団体の判断によりソフト対策の実施の有無を抽出。

ソフト対策の区分	ソフト対策の内容	
①家庭単位で設備等を備える取組	感震ブレーカーの設置促進 家具転倒防止器具の設置促進 住宅用消火器の設置促進 等	
②地域単位で防災機能の充実を図る取組	消防機能の充実	・消防水利の整備 ・街角消火器、可搬式ポンプ、防火バケツ等の設置 等
	防災関連施設の充実	・防災備蓄倉庫の整備 ・耐震性貯水槽の整備 等
	避難場所等の機能向上	・民地を活用した避難経路の確保 ・避難場所、避難路のバリアフリー化 等
③地域防災力の実効性を高めるための取組	地域の防災情報の充実	・防災マップ、ハザードマップの作成 ・災害時要援護者の名簿作成 等
	防災訓練の実施	・消火訓練、避難訓練 等
	防災パトロールの実施	
	防災に関する人材育成	・地域防災リーダーの育成 ・シンポジウム、戸別訪問等による防災意識の啓発 等
	防災機能の維持管理	・地域住民による避難場所等の維持管理 ・防災備蓄倉庫の防災備品の管理 等